

(2) 保育の目標

★★★★ check ■■■■

- ア 保育所は、子どもが生涯にわたる**人間形成**にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、**望ましい未来**をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。
- (ア) 十分に**養護**の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、**生命の保持**及び**情緒の安定**を図ること。
- (イ) **健康**、**安全**など生活に必要な基本的な**習慣**や**態度**を養い、心身の**健康**の基礎を培うこと。
- (ウ) **人**との関わりの中で、人に対する**愛情**と**信頼感**、そして**人権**を大切にすることを育てるとともに、**自主**、**自立**及び**協調**の態度を養い、**道徳性**の芽生えを培うこと。
- (エ) **生命**、**自然**及び**社会**の事象についての**興味**や**関心**を育て、それらに対する豊かな**心情**や**思考力**の芽生えを培うこと。
- (オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、**言葉の豊かさ**を養うこと。
- (カ) 様々な**体験**を通して、豊かな**感性**や表現力を育み、**創造性**の芽生えを培うこと。
- イ 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の**安定した関係**に配慮し、保育所の特性や保育士等の**専門性**を生かして、その**援助**に当たらなければならない。



notes

(3) 保育の方法

★★★★ check ■■■■

- ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの**主体**としての思いや願いを受け止めること。
- イ 子どもの**生活のリズム**を大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。
- ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の**発達過程**に応じて保育すること。その際、子どもの**個人差**に十分配慮すること。
- エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、**集団**における活動を効果あるものにするよう援助すること。
- オ 子どもが**自発的・意欲的**に関われるような環境を構成し、子どもの**主体的**な活動や子ども**相互の関わり**を大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい**体験**が得られるように、生活や遊びを通して**総合的**に保育すること。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの**親子関係**や**家庭生活**等に配慮しながら、**様々な機会をとらえ**、適切に援助すること。

理解のポイント

- (1) 保育所での生活リズムを設定するために「緊張」と「解放」、「活動」と「休息」など生活に**メリハリをつける**工夫がなされています。中でもほとんどの保育所で行われている午睡の時間設定は代表的なものですが、発達過程や保育所での滞在時間によっては午睡が要らない子どももいるため一概に強制するのではなく、**一人一人に合わせた保育**が行われることが重要です。
- (2) 子ども相互の関わりを大切にする視点では、「子どもは大人との**信頼関係を基軸**に他の子どもとの関係を育む」という発達の性質から、保育士と子どもの**一対一**の関係はもちろんのこと、大人が仲介となり子ども同士のコミュニケーションが充実するよう橋渡しの役割を行うことが保育士には求められます。



notes